

別記様式第7号（第6条関係）

質疑応答書（~~質問用~~・回答用）

質疑のありました項目への回答を次のとおりお知らせします。

| 工事（業務）名   | 雨水管新設詳細設計委託業務   |  |
|---|---|--|
| 質 問   | 回 答   |  |
| <p>1 電子成果品作成費、その他原価ならびに一般管理費等についてお伺いします。</p> <p>設計図書の設計内訳書にて、上記3つの項目は存在するものの、数量が0%となっております。</p> <p>これらについて、北海道建設部土木事業委託積算基準に基づき、基準どおりに計上しても良いのでしょうか。</p> <p>それとも、設計内訳書どおりに0%もしくは特別な経費率にて算出するのでしょうか。</p> | <p>北海道建設部土木事業委託積算基準に基づき、基準どおりに計算してください。</p>   |  |
| <p>2 「入札参加資格(7)公共下水道補助事業（社会資本整備交付金事業）の受注実績があること。」について、どのような書類が必要でしょうか。</p>  | <p>契約書の写し等、社会資本整備交付金事業の受注を証する書類の写しの提出をお願いします。</p>   |  |
| <p>3 「入札参加資格(8)北海道内に本店又は支店を有する者であること」について、営業所、事務所等は支店に該当するのでしょうか。</p>   | <p>支店とは本店の指揮に従う営業の拠点となります。</p> <p>ゆえに営業拠点として実態が具備されていれば名称に「支店」を用いなくても問題はありません。</p> <p>ただし、出張所、連絡事務所等で営業拠点ではないものは支店には含まれません。</p> <p>今回の委託業務に関して、相当数の事務連絡・事務打合せ等が予定されますので、これらを支障なく遂行できることが支店の要件と考えています。</p> |  |
| <p>回答年月日</p>  | <p>令和元年6月3日</p>   |  |